

第10回豊島区自治推進委員会 会議録

附属機関名	豊島区自治推進委員会（第10回）		
主管課	区民部区民活動推進課		
開催日時	平成21年2月5日（金）18時30分～20時		
開催場所	生活産業プラザ 8階 多目的ホール		
出席者	委員 （名簿順・敬称略）	磯部力（会長）、金井利之（「協働・政策部会」部会長）、小原隆治（「地域協議会部会」部会長）、片倉恵美子、小林恵美子、酒井文子、坂本勇、鈴木正美、高橋昭平、田中幸一郎、富樫知之、春田稔、余吾育信、島村高彦、堀宏道、小林俊史、垣内信行、水島正彦、渡邊文雄 以上19名、欠席者1名	
	専門委員	長野基（地域協議会部会）、原田晃樹（協働・政策部会） 以上2名	
	区側出席者	齊藤忠晴（区民活動推進課長）、神田光一（地域区民ひろば課長） 【事務局】矢作豊子（区民部副参事）、阿部治子（区民活動推進課自治協働推進担当係長）	
公開の可否	公開	傍聴人	0名
会議次第	1. 開会 2. 部会報告について 3. 最終答申の取りまとめ日程について 4. 閉会		
審議経過	*各委員については本日の発言順にA委員、B委員…で記載しています。		
【発言者】	【議事・発言要旨】		
区民部副参事 会長	1. 開会 *出欠者の確認 *傍聴人の確認 *本日の会議資料の確認		
	定刻となりましたので、「第10回豊島区自治推進委員会」を開催させていただきます。本日の次第に従いまして、会議の進行を会長にお渡しさせていただきます。		
	皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 さて、いよいよ本委員会も今月で任期2年を終えることになり、最終答申に向け大詰め の段階になりました。既に事前にお配りしておりますとおり、本日は、各部会から最終答 申に向けた部会報告をいただくこととなりますが、年末年始を挟み、お忙しい中をご審議 いただいた各部会員の皆様に、まず御礼を申し上げたいと存じます。 本日は、この部会報告に対しまして、皆様からご意見をいただき、次回の最終答申提出		

<p>会長</p>	<p>に向けて、おおよその意見集約をするということが課題でございます。</p> <p>それでは、会議に入ります前に、前回会議録でございますが、既に事前にお目通しをいただいたところございまして、今、この場で何かご意見はございますでしょうか？</p> <p>よろしければこれで確定ということで、公開の手続に入りたいと存じます。</p>
<p>会長</p>	<p>2. 部会報告について</p> <p>それでは、議事次第に従いまして、部会の報告に移らせていただきますが、おおよその進行スケジュールの目途といたしまして、各部会報告につきまして、それぞれ30分程度、その後、まとめて全体質疑に30分程度ということで、8時の閉会を目標に進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくご協力の程をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず地域協議会部会の報告ということで、最初に小原部会長から総括的な検討経過の御報告をお願いいたします。</p>
<p>「地域協議会部会」 部会長</p>	<p>それでは、手短かに説明をさせていただきます。お手元でございます、地域協議会部会の最終答申に向けた部会報告をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>目次の項でございますとおり、大きく言いまして、部会報告は2部構成になっています。1つ目は地域協議会の基本的なあり方ということ、それから2つ目はモデル事業の展開ということでございます。</p> <p>モデル事業の展開に関しましては、1. モデル事業の基本的な考え方が、前段の地域協議会の基本的なあり方を時系列に直して書いたものでございます。</p> <p>それから2. モデル事業の具体例案は、中間報告でまとめられたとおりのことが出てくるということでございますので、従いまして、前段のI 地域協議会の基本的なあり方に関してだけ、ごく簡単に説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>2ページ、3ページにかけまして、1. 設置エリアのことが書いてございますが、これもこの内容は既に中間報告で出ていることでございまして、おおよそ「中学校区」程度を基準として「8区分」とするといったような内容でございます。それで、従来の縦割り行政を地域で横につなぐということに関して概念図が出ているということでございます。</p> <p>(2) エリアを越えた課題への対応のところ、仮に中学校区程度で分けたにしても、そのエリア内には収まりきれない行政課題というものも当然出てくるわけですので、例えて言いますと、市町村でいえば一部事務組合ですとか、広域連合に相当するような何らかの仕掛けをしていく必要が出てくることはあり得べしということで、それで(2)のところが書いてございますが、特に制度を設計するということではなく、それも横目でらんで考えるべしということになります。</p> <p>続いて4ページ、5ページというところに移ってまいりますが、2. 組織構成ということでありまして、4ページの下のところには概念図がありますとおり、できるだけ区民の幅広い参加を求める。既にある財産といたらないのでしょうか、町会等を軸とする地域組織を軸にいたしまして、NPOなどのテーマ型活動組織や、あるいは新たな参加の掘り起こしも進めていくべし。とりわけ、モデル事業に関して言えることでありますけれども、事業の初期の段階では豊島区がいろいろな形で掘り起こしをやっていかなければならないということも言えるかと思っております。</p> <p>②協議会の組織構成に関しては、単体の組織、1層の組織にするのではなくて、2層の</p>

「地域協議会部会」
部会長

組織で、役員会と、さらにそこから枝分かれしたテーマ別部会の2段階にする。**(2) メンバーの選出方法**に関しまして、囲みで書かれているところをごく煮詰めて言いますと、恐らくモデル事業の段階では、先程述べたことと関連しますけれども、図式的に言いますと、ある程度区が上から組織する形で行かざるを得ないであろう。しかし、熟していくに従って、だんだん下からの組織化が行なわれていくようにしていくべしということでもあります。それを概念図で書きましたのが6ページということでもあります。

7ページには、**③地域eモニターの活用**というのがございまして、既に豊島区で昨年度と今年度実施しております「政策eモニター」という手法を、様々なメンバーの掘り起こしなどにも使っていきたいということでもあります。

8ページ、9ページにかけまして、**(3) 既存組織との関係**というのがございます。**① 町会・自治会**に関しましては、先程簡単ですが触れましたとおりです。なかなか悩ましいのは、**②地域区民ひろば運営協議会**をどう位置づけるかということでありまして、既に立ち上がってはおりますけれども、全区域的にあまねく活発に行われているという事情にはない中で、それと地域協議会との関係をどう整理していくかということなのですが、決して上からかぶせて区民ひろばを地域協議会につなげるということではなく、地域区民ひろば運営協議会の自主性にできるだけ委ねて良好な関係を築いていきたい。

但し、やや私見も入りますけれども、区民ひろば自体がまだ十分進展した事業になっていないという状況の中で、なかなか両者の関係というのはオン・ザ・ジョブで解いていくしかないところも多々あるかということもございます。

10ページのところは、**地域協議会の組織構成**に関して、字で並べるとこのような形。それから、11ページのところが、既存の組織との関係を含めてイメージで描くところのような形といったところであります。

13ページで**(4) 事務局体制**のことが出ております。事務局体制として、既に中間報告等で述べられていることでもありますけれども、地域を軸に施策の横断化を図っていく場合に、地域でどうするかという問題と同時に、区役所がどうするか、窓口をどうするかという問題があります。その横断的な地域に対応するだけの事務局組織を区としてきちんとつくること。しかし、区だけで何でもかんでも賄うというのではなくて、協議会運営のサポーターとして、専門家、大学教員、学生等のアドボカシーというか、外部人材を登用していこうというのが書かれております。

それからもう1点、中学校の区域を単位として地域協議会を考えるとということもございますけれども、その拠点施設がほしい。しかし専用の拠点施設というのはないものねだりです。中学校をできれば使うことができないだろうか。この点に関しては法令上も、それから運用上も、中学校の施設を使うことは何ら問題なからうということですので、ぜひ拠点施設として中学校の活用というのを図りたいということもございます。

14ページ以降に、**3 役割・位置づけ**ということが書かれておりますが、3の(1)情報共有、提案、課題解決といった機能に関しては、既に中間報告で述べられているとおりであります。

それから、**(2) 地域協議会の位置づけ**ですが、今までに出ていない、今回の部会報告で出てきた新しい論点の1つになろうかと思っておりますけれども、要するにその地域協議会のメンバーというのは、地方自治法上で言いますと、あるいは地方公務員法上で言いますと、

<p>「地域協議会部会」 部会長</p>	<p>非常勤の特別職の公務員ということになりますので、原則として報酬が出るはず。 しかし地方自治法等に規定のある地域ですと、報酬を支給しないことができるという規定がそこにございます。 本区の地域協議会は、地方自治法等に基づく組織ではなく、独自の区条例に基づく組織としてこしらえるということでありまして、地方自治法等の地域協議会の先例に倣って、そんな形でいけないかというようなことが書かれております。 以下に関しましては、先程申し上げたとおり、省略させていただきたいと思っております。落とした点もあろうかと思っておりますが、後で事務局に補っていただいたり、また私からも補えればと思っております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。事務局から、何か補足説明はありますか？</p>
<p>区民部副参事</p>	<p>全体の構成でございますが、これまでの「中間報告」や「中間答申」の内容も踏まえて、「最終答申」という形で総括させていただいたものだという部分がございます。ですので、これまで報告書、答申書に盛り込まれてきた内容も重複する部分がございます。 新たに加わった部分といたしましては、お手元の方に概要版を付けさせていただいておりますが、こちらの地域協議会部会報告の緑の部分新たにページを加えたところです。 1点だけ、「地域eモニター」でございますけれども、この審議会の審議と並行いたしました、2年間「政策eモニター」というモデル事業を実施いたしました。無作為抽出で選んだ区民の皆様に参加を呼びかけるという新たな方法として、区民意識調査と連合した形で実施いたしました。これを2年間実施して行く中で、1年目でも新たな参加の広がりがあったという効果につきましてご報告申し上げましたが、2年目はこの地域協議会ということテーマに、4回アンケートを実施いたしました。テーマを絞ったことによって、より一層みなさんの意識が深まっていて、「自由記述の意見提案」というものが非常に増えてきております。そうしたことも参考にいたしまして、またアンケートの中で地域協議会のモデル事業を実施する際に、この手法を活用することについてどう思うかという設問をいたしましたところ、「80%以上」の方が「効果がある」とお答えいただきました。 そうした結果を踏まえまして、今回、その地域eモニターの活用ということを最終答申のために盛り込ませていただいております。追加は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、地域協議会の部会に参加しておられる皆様から、ただいまの説明に対する補足あるいは報告を提出する上での感想でも結構ですので、一言ずつご発言をお願いできますでしょうか。A委員、どうでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>この協議会に参加して、いろいろ勉強させていただいたのですが、実際いつ頃から動き出すのかという思いがしているわけです。</p>
<p>会長</p>	<p>その点、また後でまとめてお金のかかるのと、そうでない部分といろいろあろうかと思っておりますので、のちほど。では、B委員。</p>
<p>B委員</p>	<p>私は現場で働いている人間でございますので、制度づくりというのは初めての経験で、非常に現場と制度というギャップに苦勞あるいは悩まされたところがございます。 しかし、私どものばらばらな意見をよくまとめていただいたと感謝しております。</p>

会長	ありがとうございました。では、C委員。
C委員	<p>できたものを見たときに、「このようなものかな」というのが最初の感想です。</p> <p>私などは意気込んで、いろいろなものを考えながら、できるだけいいものをつくりたいと思ってやってきたので、悪いものができたとは決して思っているわけではないのですけれども、結局これは「絵に描いた餅」で、実行していく段階のときに、やはり一人一人との区民と行政がいかに近づいてくるか、それがやはり大きいと思います。行政の方々は、あまり区民と親しくなりすぎると問題があるのかも知れませんが、区民とできるだけ接して、現場の中でいろいろなことを積み上げて、区民と共に行政が作り上げていけば、答申に魂が込められていくのではないかと、それを期待してもいますし、自分でもいろいろ頑張りたいと思います。</p>
会長	ありがとうございました。それでは、D委員。
D委員	<p>2年間議論した集大成が、部会長から説明がありましたとおりでございます。</p> <p>ただ、部会長からお話が出ませんでした、地域協議会モデル事業の展開についてですが、来年度あたりから展開しなくてはいけないという問題がございます。</p> <p>それに関して、これからいろいろな問題が山積しております。区民ひろばの問題につきましては、区民ひろばも先行きは自主運営をしなくてはいけなくなってきました。そうした段階において、この中にモデル事業の中に区民ひろばがどのように関わっていくのか。自主運営にしたときは、区との協働ということではなく、別の形になってしまうのではないかと思います。その点をどのように分け、どのように展開していくのか考えなくてはいけない面も多々あるのではないかと考えております。</p> <p>それから、モデル事業をするならば、8中学校区として分けたとき、15、6の町会がその中に入ってくることになると、その中で推薦したり役員さんを決めなくてはいけない。その件に関しては、町会連合会で話し合っ、サポートあるいはバックアップするような体制をとっていきたいと思っておりますので、これからの案件の一つ加えていただければありがたいと思っております。</p>
会長	ありがとうございました。それではE委員。
E委員	<p>大変よくできた最終答申案だろうと考えております。</p> <p>それから、モデル事業地区のどれかが動いていったときに、そのプロセス、経過というものに大変興味があるし、それがわかるような方策があればと思いました。</p>
会長	ありがとうございました。それでは、F委員お願いします。
F委員	<p>今、みなさんがそれぞれにおっしゃっていただいたことも、それぞれに納得できることばかりです。地域協議会はどうなんだと言いつつ16回が終わってしまった感じがしましたが、この報告書案を見まして、本当によくまとめられていると思いました。部会長のリーダーシップがとても良く、今後これが具体的にどうなったかということを知ることができればとてもいいと思っております。また、「政策eモニター」の「オフ会」の案内を見たのですが、どのような方がこの「オフ会」に参加されるのか、この中から、地域協議会に参加される方が出てくるかもしれないと思、とても興味深いです。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。部会員の方からは一通りご発言をいただきました。</p> <p>それでは、部会員でない方のご意見は、また後で全体の時間をとりますので、先へ進めさせていただきますよろしゅうございませうか？</p> <p>それでは、今度は「協働・政策部会」でございますが、部会長、お願いします。</p>
<p>「協働・政策部会」 部会長</p>	<p>部会の報告は目次でございますように、大きく分けますと、実施過程、政策を具体的に 行うときの協働と、それからそのような政策をつくる時とか、あるいは実施した後で どうするのかという、2つの中身からなっています。中間報告まで、特に実施過程における 協働ということで、補助金と委託を、協働の視点からどうしていくのかということにつ いて、主に議論をしてきました。その後、会議資料10-2にありますように、中間報告以 降は、資料の緑色のところに焦点を絞って議論を進めてきたというところであります。</p> <p>1つは、この協働のモデル事業をどうするのか、それから政策形成に関して、区民の意 見をどういうふうに反映するのかということ、そして評価をどういうふうに協働の視点に 立って行うのか、このようところが今回緑の網かけの中身になっています。</p> <p>特に、ひとつ最初にお話ししておきたいのは、区民意識調査を使いながら、基本計画の 重点施策の見直しというものを、現在ある基本計画の一種の進行管理として試みたとい うのがあろうかと思えます。これについては、区民ニーズを反映すると、現在の基本計画に ある5つの政策分野で、やや区民のニーズと違うのではないかという意見を部会として出 したわけでありましたが、それを踏まえて区で見直していくことになりました。3分野につ いては部会の言うとおりのようだ、残りの2分野については、そうは言ってもいろいろ総合 的な判断があるということで、区の見直し案がまとまっているということでもあります。も ちろんアンケート調査をそのまま重点施策、これに力を入れていくんだと決めるわけには 直結しないということもありますけれども、区民意識調査を使いながら、どれに重点を 置いていくのかということについて進行管理をしていくということでの一つの試みがで きたかなというふうに思っています。</p> <p>それ以外のことにつきましては、専門委員の方に補足してご説明いただければと思いま すので、よろしくをお願いします。</p>
<p>専門委員</p>	<p>主に部会長が“政策形成”のほうをお話いただいたので、私は特に“協働”の部分につ いて、簡単にご紹介をさせていただきます。</p> <p>協働のこの検討については、なかなか論点がいっぱいございまして、まず委員の中でも なかなか意思統一できない部分もあるのですけれども、議論していく中で、これは私見も 入りますけれども、大きく協働については2つの論点があるのだなということはこの報告 書を通じて感じました。</p> <p>1つは協働の目的がやはり、はっきりしないということ。目的を明らかにするとい うことと、協働の対象を明らかにする必要があるということでございます。目的につきましては、3. 協働の視点に立った評価のあり方というところなのですが、協働の目的としては恐らく2つあるんだろうというふうに思います。</p> <p>1つは、左側の協働の評価軸、協働のプロセスを重視したというふうを書いてあるとこ ろでございますけれども、要は区民活動団体側からすると、そういった行政との協働を通 じて、公共サービスを担うスキルを学んだり、あるいはいろいろな行政の仕事のスタイル</p>

専門委員

をそこで学び取っていくというものと、それから行政側にとっては、地域の課題をどう反映させるかであるとか、今まで気づかなかったような仕事のスタイルを学んでいくというような相互作用のところを目的とする協働のやり方と、もう1つは、区民活動の活躍の場を幅広く拡大させていこう、そのためにいろんな仕事を区民に適正な価格で担ってもらえるようなあり方が考えられないだろうか。

その場合には、できるだけ仕事を区民に担ってもらえるようなメニューを出していくということが大事になるわけですが、営利企業とは違う非営利組織としての区民活動組織が仕事を担う場合に、価格以外のどのような価値が認められるのかということ適切に評価する必要があるだろうと。そのための評価の軸をきちんと考える必要があるだろうということで、やはり「目的に応じて評価の軸が異なる」と言えると思います。

いずれの場合においても、それぞれの目的ごとに評価の手法というものをどう設定していくかということが今後の課題としてあるというふうに考えております。

その評価の手法でございますけれども、それをモデル的に行うという意味もございます、網かけではないところの1番でございますけれども、前回の中間答申でご紹介したモデル事業をやってみようという場所へつながっております。

この場合、もう1つの論点として、区民活動の対象によって、区民活動団体の規模とか特性によって、恐らく必要な、適切な仕事のあり方というのは変わってくるだろう。

例えば、防犯協会のような地域密着の活動をするようなボランティアの人たちを巻き込んでいくような活動については、恐らくここで書いてある協働事業補助金のようなものがよりふさわしいであると。そうではなくて、有給のスタッフを抱えてある程度利益を出していこうという団体にとっては、より収益の上がるような事業委託のようなものがやはり必要であると。そうした団体の規模とかタイプに応じて業務のメニューというものをやはり考えていく必要があるということでございます。そのために「協働事業補助金」と「協働事業委託モデル事業」という2つの仕事のタイプを用意したわけでございます。

その上で、来年度におきましては、モデル事業を提案させていただいておりますけれども、ただ一昨年度、豊島区内のNPOの実態調査を行ったわけですが、やはりNPO同士のつながりというのが希薄であったという結果がございまして、まずは区民活動団体であるとか、NPO相互の交流を深めたり、あるいは経験的に仕事を出して、そこでどんな評価が可能なのかということをやっていくという意味で、ここでジョイントベンチャー型というふうに書いてありますけれども、いろんな団体が相互に協力し合いながら仕事を請け負っていくというような仕掛けを考えながら、お互いにどんな評価が可能なのかということも考えていきたいと。それが網かけの3の**(2)モデル事業の展開に向けた仕掛けづくり**でございます。

それから**(1)中間支援機能の強化**のところは、そういったいろんな仕事を担っていくとか、あるいはいろんなネットワークを築いていくという、ある程度スキルを身につけていく必要があるわけですが、そのためには、やはりそれを支援する仕組みが必要でございます。それは行政が直でやるのではなくて、そういう経験とノウハウがある団体にやはりきちんと責任を持ってやってもらうことが望ましいであるということで、「中間支援機能の強化」というところを提案させていただいております。これにつきましては、大塚の駅の近くに既に「区民活動センター」というものがあるわけでございますけれども、

専門委員	それをより機能強化を図って、様々なスキルアップの手助けができるような仕掛けを用意していただきたい、ということで提案をさせていただいた次第でございます。
会長	ありがとうございました。事務局から何かご説明がありましたらどうぞ。
区民部副参事	<p>補足としては、「政策形成」の部分でございますけれども、区民意識調査という新しい参加のツールを試したということでは、やはり一定の効果、成果が得られたと思いますが、やはり広く浅くとどうしてもなります。区政全般に対するニーズの軽重、色合いをつけるということですので、ストレートな区民のみなさんの施策に対する、課題に対する意見というものが、そこでは見え切れないという限界もみなさんからご指摘いただきました。そういった面での参加のあり方については、また区も別途考えてほしいというご提言もいただいております。</p> <p>それから、「評価」のところですが、この部会の当初から、補助金の検討の中で、区民活動支援補助金に限定せず、補助金制度全体のあり方について見直し、評価の仕組みをつくっていくべきだというご意見を強くいただいております。その部分につきまして、最終答申で、一番最後の報告になりますが、総合的な評価システムの構築ということで、改めてご提言として並べさせていただいております。補足は以上でございます。</p>
会長	どうもありがとうございました。それでは、こちらの部会に関しましても部会員の方から、ご意見を一言ずつ頂けたらと思います。それではG委員。
G委員	<p>委員のみなさん共通だと思うのですが、この答申案をいかに実現するかということで期待をしているわけです。その中で、私の個人的な観点から言うと、協働視点に立った評価のあり方というのは非常に重要になるのではないかとということです。</p> <p>つまり、区民活動にいかに行政と共に育てていってあげて、ある程度の形にしていくか、というのが非常に新しい取組みではないかと思います。</p>
会長	どうもありがとうございました。それではH委員、お願いいたします。
H委員	<p>何とか2年間、落ちこぼれがないようについてきて、それなりにここに示されるように理論武装がなされてきたというふうに出てきております。</p> <p>ただ、区民の目線からすると、協働とは何ぞやということで、その言葉だけがひとり歩きをする傾向にならないために、行政と民間が一体になってしばらくの間はやっていかなければ当然無理であろうと。というのは、みんな自分の仕事を持っているわけですから、きめ細かに記録をしたりということが非常におそろしくなってくると挫折をしてしまうのかなど。例えば、防犯の立場からしますと、追求すればするほど費用負担が大きくなっていく。それで、やはり警察とか行政とかという立場の人たちと交渉するには、事務局というウエートが非常に重くなっていく。そうすると、今話題になっている天下りだとか、渡りだとかという話になっていきますけれども、そこに人件費だとか、1年計画ではできないものが3年とか、ある程度長いビジョンで計画をし、実行していく上において、その評価のあり方、金を使うからマイナスだということではなくて、適正に評価ができるような評価のあり方、そういうものをしっかりして地域にこの協働とは何ぞやということを少しずつ浸透させながら、細く長くやっていけるようにして、この2年間の会議がむだにならないようにぜひともお力添えを賜りたいというふうに出てきております。</p>

会長	<p>ありがとうございました。それでは、I委員、お願いします。</p>
I委員	<p>豊島区民の一人として、「子育て」という立場で参加をさせていただいて、まず最初いろんな意見をもっと言えばよかったなと思いました。</p> <p>中身はあまり私もよくわかっていないまま始めてしまったということがあったので、もう少し一区民として勉強してから、もう一度できることであればこういったことに参加してみたいなと思いました。</p> <p>今、頭の中でもう少しやっておきたかった、何かちょっとすっきりしないで終わってしまったのがやはり「補助金のあり方」。もう少し詰めて討議していきたくったと思います。</p> <p>毎回、協働・政策部会については、かなり事務局の方が困惑するような意見とか、返答に困る会議になってしまったのですけれども、私はそれがよかったと思います。</p> <p>なあなあで終わってしまわなかった協働・政策部会であったので、まだまだ言いたいこと、やりたいことはあるのですが、これからはまた一区民として、小さいながらもぜひ意見を述べさせていただき、豊島区を発展させていきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、J委員、お願いします。</p>
J委員	<p>今のI委員の発言の中で「補助金のあり方」についてももう少し詰めて討議したかったとおっしゃったのは、「補助金全体」についてだと思います。我々の部会では、区民活動支援補助金について主に討議を重ねまして、その中での矛盾点は、新たな「協働事業補助金」と「協働事業委託」という形でご提案できたかと思っているのですが、あとは、どう実施できるかにかかってくると思います。</p> <p>「協働」ということで、活動に対する評価が、活動する区民だけでなく、行政も一緒に評価されるということが評価軸にも出てきたということ面白いと思っています。</p> <p>「評価」も単なるチェックでなく、活動をフォローアップするようなアドバイスを含んだ評価の場がつくれたらいいと思います。</p> <p>それと同時に、活動を情報公開して、皆さんに周知できるようお願いします。</p> <p>一般の方が活動に触発されたり意見が出ることで、活動が活性化されますので。</p> <p>「評価のやり方」と「情報公開」というのを、気をつけてやってほしいと思っています。</p> <p>あとは、活動を育てていくために中間支援機能の存在が肝になってくると思います。</p> <p>何とか事業が実施に向けて進むことを期待しております。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>2つの部会のご報告をいただき、かつそれぞれのメンバーの方のご意見、ご感想を伺ったわけですが、両部会報告ともこれまでの議論の総括でございますので、中間報告、中間答申と進んできた、その流れに沿ってまとめられているという意味で、これはこれで一応完成度がということなのでしょうが、これをいかに実行に移していくかという次の段階に期待が、あるいは不安があると、残るということであろうかと伺っていて思った次第でございます。</p> <p>そこで、そうしたことも含めて、改めて全体からご意見をいただく時間にしたいと思うのですが、それぞれの部会に所属している方々のご意見は今いただきましたので、それ以</p>

会長	外の皆様から、伺いたいと存じます。それです、区議の委員の皆様からお願いします。
K委員	<p>非常に文章をまとめるという点からすれば、相当活発な議論をされて、それでここまでまとめ上げられたことについては本当に感謝申し上げます。</p> <p>それで、具体的にこれからモデル事業を実施して、それがうまくいったかという検証、あるいはこれをさらに発展していくというところが非常にこれからの重要だと思いました。モデル事業を実施して、これをどういう形でこれがうまくいったのか、あるいは誰が評価をするのか、そして、ではそれを発展する方向は誰がそれを見て、そのモデル事業をさらにほかの地域に広げていくのかとか、そういうところが非常にこれは大事なことになっているのだと思うのですが、その辺はこれからどうしていくのかという、長いスパンで物を考えていかなければならないのかというところについて、ちょっと私、そこが気にかかったのです。</p> <p>要は、こういう今現在、なかなか現状というのは長い積み重ねでもって現状があるわけですから、それを打ち破って新たな協働をつくるということになれば、今まではこういう蓄積があったのが、そう簡単に1年2年でモデル事業をやったからといって、区とのコンタクトがよくなったかということのイメージが沸かなかったといえますか、特に地域の問題。それから、政策の面もそうだと思うのですが、将来の未来的な話についてはどのような議論があったのかなというところがちょっと疑問に思ったので、その辺お聞かせいただければなと思います。</p>
会長	将来の話はされているのかという質問に、部会長、何かお答えございますか？
「地域協議会部会」 部会長	<p>今のご意見はおっしゃるとおりといえましょうか、つまり、この委員会も、また部会も、今年度限りで任務終了ということになるわけでございますけれども、今後モデル事業に関しましても、あるいは協働の事業に関しましても、どうやってモニターしていくのかというのが、非常に重要な課題であることは、私自身も私見としてそう思いますし、部会の中でも議論としては出ましたが、ひょっとして見落としているかもしれませんけれども、この部会報告にはそうした文言は出ていないと思います。</p> <p>ですので、その場合どうモニターしていくかというのは、それは首長部局で、あるいは議会で議員の皆様がきちっとモニターしていくということもあり得べしなのですが、もうちょっと違った形でモニタリングをする組織が必要なのか、それとも今どき行財政改革の時代にそんなものつくれないということなのか。それは予算絡みの話にもなりますので難しいとは思いますが、問題意識としては、私はそれはおっしゃるとおりのところがあるというふうに思いますし、「絵に描いた餅」にならないようにするためにどうするのかという工夫が必要であるということです。</p>
会長	そういうことであろうと思いますね。ですから、このことをまとめる前書きとか、後書きとか、そういうところに、そういう問題意識を書き込むことはできるかもしれないのですが、それはむしろこれを受け取られた区長さんが…。
C委員	モデル事業の展開というところには「制度化に向けた検証」という言葉がきちんと書かれているのです。モデル事業をやってもらわなければ何もできない、やりながらそこで検証するということだったと思います。

会長	それはそうですね。その検証システムというものを具体的にどう具体化していくかというところで、その点はお答え願えればと思うのですが、K委員はそれでご質問でよろしいですか？
K委員	質問というよりも、この次のステップは、誰が検証していくか、つまりみなさんが一生懸命こういう形でまとめ上げた結果、モデル事業をやります、やったものがどういうふうになるのか、それをどうやって作り上げていくのかということについて、この場はもうなくなってしまっているわけですので、要は区にお任せみたいになってしまおうと思うのです。我々は議員ですので、それに対してこういうふうにもまたそのときにいろいろ話し合う場はあるかもしれませんが、一生懸命みなさんが集まって、すったもんだ議論したものが、本当にそれでそういう方向に進んでいるのかどうかというところの協議する場というのはなかなかなくなってしまいますよね。それで本当にいいのかなという気がしています。自治推進委員会をせっかく立ち上げたのに、もうこれで任期終了で後は区にお任せになって、検証したけれども、うまくいかなかったら、なぜうまくいかなかったのか立ち返らなければならない問題も出てきてますよね。あるいはうまくいきました、うまくいったから、では広げていきましょう、どういうふうに広げていくのかということをもた客観的に評価しなくてはならないときもありますよね。その辺について、今までは長い間区民がなかなか参加してくれない。参加してくれればいいのですけれども、何をもって参加したのかというところの評価の基準みたいなものがあるのかどうか、その辺のところは何も謳われていないので、それについて区はどういうふうに進めようとしているのかということを知りたいと思ったのです。
会長	わかりました。では、その点はまた後で伺うとして、では、L委員。
L委員	<p>長い間、みなさん熱くいろいろ議論していただいて、いい答申になっているのではないかと感じております。むしろみなさんの報告を伺って、これから具体的にそれを地元とか地域にやっていくことに、楽しみだなというふうな気がいたします。モデル事業もやってみると参加された委員のみなさんが熱くなって、新たな問題点なども発見されるでしょうし、まずはモデル事業から始めてみるということで、新たな取り組みについては非常に期待するものがあると思います。</p> <p>1つだけ気になったところ、この地域協議会のメンバーの方の任期というのは大体どういうふうにお考えになっているのかなど。ずっと続けるイメージなのか、それとも途中で誰かに交代して、また新たな人材を発掘していくというイメージなのかというところで、多分任期の問題というのは大変難しい問題だと思いますけれども、最初に決めないでモデル事業の中で見つけていくということかもしれませんが、それについてどういうふうな議論があったのかなというのと、どうお考えかというのを聞いてみたいと思います。</p> <p>それから協働・政策部会のほうは、この「活動レポーターの活用」というのが非常に期待できると思います。私自身もそうですけれども、地域で活動していると、事業自体に夢中になって、終わると本当にお疲れさん会をやるのが精一杯という感じがしまして、活動レポーターが第三者的に中を見ながら取材して活動レポートを作成して、いろんなところで公開してPRしていただいたりするのであれば、これはこれで非常にいい有効な計画ではないかなと思いますし、期待できると思います。</p>

<p>会長</p> <p>「地域協議会部会」 部会長</p>	<p>最初の話は「任期」の話はありましたか？</p> <p>やや具体的話というところでは、報酬に関して地方自治法の地域協議会に倣って、報酬を支給しないことができるというような仕組みにしてはどうかといったことまでは議論しましたが、任期については、端的に申し上げまして議論はしておりません。</p> <p>議論はしておりませんというのは、全く関心がないとかということではなく、なかなか制度の具体に入っていけないということもありますし、そもそもモデル事業でありますので、まずモデル事業が果たして来年度予算組みされるのかどうかということにも関わりますし、その次の年度はどうかということにも関わります。まずはモデル事業を始めて、歩きながら考えるしかないと申しませうか、モデル事業をやっている中で、さらに任期であるとか、あるいは公募ということは申し上げておりますけれども、そこを一体どうやってやるのかなんていった具体的話も実は突き詰めてまでは考えておりませんので、当面のイメージとしてはぜひ予算組みをしていただき、最低限1年の予算にさせていただき、モデル事業を立ち上げていただきたい。その中で、最初は、申し上げたとおり、公募とは言いながら、実際には行政のある種のリーダーシップで人集めをするところから始めざるを得ないので、その中でもろもろ具体を任期も含めて考えていくというようなことを私は考えておりました。</p>
<p>L委員</p>	<p>モデル事業の中でまた進めていただければと思いますけれども、なかなか委員になった人も、自分で任期を決めるというのはなかなか難しいところもあって、3年がいいのか4年がいいのかとか、いやちょうど今やっているところだから、もうちょっと続けさせてくれとかとなると、だんだんメンバーが固定化されて新しい人が入ってこれないということもあって、なかなか難しいと思うのですね。私の隣の町会も、青年部でやっているのは2年交代なんです。とにかく2年交代。でもOBはあと2年残れることになっているのです。それは、2年自分が青年部長をやったら、次の人を見つけなくてはいけないという作業があって、これがなかなか大変で、部長になるとその後飲み会やったり、いろんなところで声かけたりして、とにかく接待攻勢で次の部長を探すという仕事があるのです。</p> <p>でも、これが意外と浸透していて10年やると5人部長が生まれるというような感じで、どんどんメンバーが新たに発掘されていくという循環をしていると感じているのですけれども、いろんな方が入れる仕組みというのを目指していただければ、もっともっと広がるかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それではM委員、お願いします。</p>
<p>M委員</p>	<p>長い時間をかけてご議論いただいて、まとまったこういった答申ができたことをうれしく思うのと、これからモデル事業が新たに動き出す、動き出さなければいけない、その責任があるのかなというふうにいる中でありまして、やはりモデル事業をいかにして成功させることができるのか。やはり机上の空論にならないように、行政がここで地域に丸投げするのではなくて、最初は行政がバックアップをして、その仕組みづくりというのをよく区民の方に知らしめるということをししないと、区民の方も不安に思って、とてもじゃないけれど参画できないということにもなりかねないのではと危惧しております。各モデル事業、テーマを決めてスタートするわけなんですけど、地区の特性によってそのモデル事業が</p>

M委員	<p>組まれて、ただこれが何年継続するのかということもまだ決まってらっしゃらないと思うのですけれども、そこに参画をしたい、テーマが違ったら参画したいという方もいらっしゃる。だから、このテーマを永遠にやるのか、それとも何年か熟成させて、ある程度地域の意識が高まったならば、テーマを変えて別の方にも参画していただくような、また新たなテーマをつくって、その地域で動かしていくのか。その辺も動いていく中で考えて行かなければならないですし、そういうふうに方向づけするのであれば、このモデル事業は必ず成功に導いていかないと、皆様方がせっかくご議論いただいたものが無駄になってしまうということもありますので、こういった点に関しては、議会としても見守っていきたいし、その地域に関わる議員であるならば、その地域協議会を後押しをすることも必要になるのではないかなと。非常に責任を感じながら、その地域活動をやっていかなければいけないと思っております。質問等はございません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、N委員。</p>
N委員	<p>本当に長期間ありがとうございました。なかなかこういう中でも自分のご意見を全部述べる事ができたというわけにはいかない方もかなりいらっしゃるのではないかなというふうに思いますが、これだけの形ができたということで、本当にありがとうございます。</p> <p>ちょっと部会ごとに今感じたことをお話しさせていただきますと、地域協議会で組織の構成の仕方として、どういったメンバーをその中に入れていくかということが非常に大きな最初のネックになるというふうに考えているのですけれども、最初の段階で、やはりある程度行政側の方からそういう活動に慣れている人たちをメンバーに加えるということは第一段階としてはあるかと思うのですけれども、それがやはりそういったメンバーだけになっていくと、従来の組織とあまり変わらなくなってしまうという状態になってしまうのかなと。地域協議会自体の存在が本当に生かされないのかなと。かといって、やはり全く新しいメンバーだけで構成してしまうと、従来の組織との軋轢が今度また問題になってくるということで、非常にバランスが難しいのかなと感じました。その辺の選定の仕方をどういうふうにモデル事業の中でやっていくのか、私もいろいろとそれを見ながら勉強させていただきたいというふうに感じました。ここに「地域モニター」というのがございますけれども、こうした意見を行政側にははっきりと述べられるような方々および時間的な問題で行政の方には直接関わることはできないけれども、いろんな意見を感じている人たち、そういった人たちをやはり吸収しながら、なおかつ協議会が円滑に進展するという、非常に高度な話かなというふうに思いました。</p> <p>それと、協働・政策部会の方では、やはりどういった団体に委託をするかということがいろいろ書かれております。これも行政側が提案をして、それに沿った形で委託をし過ぎると、やはり単純に行政側の考えが反映されて終わりということにもなってしまうのかなということを単純に感じました。</p> <p>それで、非常にレベルの低い質問なのですが、この協働事業で委託された団体と、それから地域協議会のメンバーというのはどういう関係にあるのかなというのがわからなかったのです。協働事業のメンバーと、それから地域協議会のメンバーと、どういうふうに関わりを持ちながら同じ地域の課題を解決していくのか、その辺がちょっと私も全部勉強してなくて質問して申し訳ないのですけれども。</p>

<p>「協働・政策部会」 部会長</p>	<p>下働きにならないようにするということが、協働で一番難しいことではないかなと思うのです。協働における2つの評価というのは、1つは行政側は何も変わらないでふんぞり返っていて、区民にだけ下働きをさせようという協働ではなく、お互いにならなうという気があるということをして1つの評価軸にしていくということ。それからもう1つは、協働することでやはりメリットがなければいけないわけですから、単に一緒にやりましたというイベントではないこと。必要なことについて区民の力を借りるということに意味がなければならぬと。そういう2つの点から、評価をやはりしていくということが、大事なもののではないかなということが非常に大きなポイントではないかなと思います。</p> <p>ただ、そうは言っても、事業を軸に組み立てていますから、補助金の場合でも委託の場合でも、やはり行政側として一種の公共サービスとしてやるのだ、お金を出すんだという、具体的な事業をどうするのかということが、やはり意思決定としてはそこでありますので、いろいろな議論の場であるとか、そういうものだけではないですね。やはり公共サービスの一環であるということで、ひょっとすると地域協議会と重なるところもあるかと思うのですが、一応区の事業には明確になっているということでもあるということはあるのではないかなというふうに思っているところでもあります。</p> <p>そういう意味では、どういうふうに評価していくのか、今後どうするのだということは、やはり今日のこの場でもいろいろ議論になっていると思うのです。</p> <p>ひとつここでの議論で忘れてはいけないことは、要はこの委員会自体、「自治推進委員会条例」に基づいて設置されているものなので、行政がきまぐれに集めまして、終わったから、次いつ集めるか知りませんというタイプではないということなので、一応自治推進委員会条例自体でも検証については継続的に手当は一応はされている。</p> <p>ただ、条例に従って区の執行機関が仕事するかどうかはまた別問題なので、それを監視いただくのはむしろ議員の先生方のお仕事ではないかと思うのです。というのは、もっと言いますと、条例ができてからこの委員会が設置されるまで何ヵ月かかったかという話があって、かなり空白期間があるのです。ということで、そういう意味ではどの程度裁量があるかどうかということ、非常に大きく関わってくると思うのです。けれども、一応検証のメカニズムは、制度としては条例自体は組み込まれているので、あとはそれをしっかり執行機関にやらせていただければと思います。その派生形態として地域協議会がどういうふうな形態で、どういう任期で、いつ集めて、いつやめるのかとか、そういうこともある程度、自治推進委員会条例の中で将来的には考えていく、あるいは規定されていくべきものかもしれません。それから、基本計画の方も、これもまた改定が予定されております。改定するという事は決まっています、それをどういうふうにするのかということは、直接には書かれていませんけれども、もし何も仕組みが創られないようであれば、この自治推進委員会条例に基づいて、自治推進委員会などで区民参加のもとで行うということに多分なっていくのではないかなというふうに思っております。</p>
<p>N委員</p>	<p>いろいろすみません。そういう高度な質問ではなかったのですが、単純に地域協議会の活動と、委託された協働事業の団体の活動が同じ地域の中で重なった場合には、どうなるのでしょうか。地域協議会で進めているまちづくりと、たまたま行政側が委託した協働事業が同じようなときには、どういう流れになっていくのでしょうか？</p>

<p>「地域協議会部会」 部会長</p>	<p>今、N議員の質問、私全く虚を衝かれまして、あまり十分に考えてこなかった点でありまして、改めて今頭の中で少し整理して、ごく一般論しか申し上げられませんが、恐らく地域協議会のメンバーであり、と同時に協働事業の受け手でもあるということは、一般論としてあり得べしということになるかと思えます。</p> <p>それで、ただ地域協議会の場合は、先程申し上げたとおり、中学校区というエリア限定で、まずエリアがあって、そこにある課題をどうするか。課題があってどうするか、テーマがあってどうするかというのではなくて、まず地域ありきという発想ですので、基本的には中学校区を単位とした事業に限られるということ。</p> <p>仮にその協働事業で地域限定型の委託の協働事業というものが、ひょっとして将来出てくるとすると、地域協議会でやることと、その協働事業が何らか重なるところがひょっとしてあるかもしれない。</p> <p>当面はモデル事業を走らせることだけ考えていますので、このモデル事業に関してはそういう協働事業との重なりを考えずに設計しておりますので、当面は分かれますけれども、ゆくゆく熟してきた段階でメンバーシップも然りですけれども、事業としても何らか重なり合うことがあるかもしれないというぐらいの答えしかできないわけですが。</p>
H委員	<p>今、先生のご質問ですが、地域は1つなのです。たまたま地域の部会と協働の部会が別々になって協議をしているけれども、地域ではその目的は1つであれば、一緒にやってもそれが自然だと思えます。</p>
N委員	<p>目的が1つだったらいいのですけれども、それが万が一区が提案することと…。</p>
H委員	<p>文章でこういうふうに分けてしまうと議論が難しくなるけれども、地域はもう目的を達成できるなら一緒にやろうじゃないかというのがみんなの総意だと思いますので、その辺はご理解をいただかないと話がおかしくなってしまうと思うのです。</p>
N委員	<p>そういうお話ではなくて、モデル事業から先の話なのですが、地域協議会がやっていることと、区から委託を受けた団体が重なり合ったときの連携のあり方という…。</p>
D委員	<p>具体的にどういう形のことをおっしゃられているのですか？</p>
N委員	<p>具体的には思いつかないのですが、ある地域で課題があって、例えば防災なら防災で地域協議会で動いていますね、けど今度防災について区の施策が下りてきて、それで委託をして、その同じ防災について委託をされた団体が協働事業の委託をされた団体がその地域にも関わってくるような施策の推進をしたときに…。</p>
D委員	<p>そうしたら組み入れて一緒に協働でやればよろしいのではないのでしょうか。</p>
N委員	<p>それが一番いいのですけれども。</p>
D委員	<p>そういうことを可能であるべき地域協議会にするということがねらいなのです。</p>
B委員	<p>それはちょっとおかしいのではないですか？といたしますのは、これはモデル事業ではないですよ。立ち上がったからの話ですね。</p>
N委員	<p>モデル事業も含めて。</p>

B委員	<p>かもしれないですけども、例えば1つの事業を区が委託しようといった場合には、これは地域協議会をまず通すということですよ。そのための地域協議会ですから。もしそうでなくて、何か特別の事業があって、これは特殊な団体でなければできないというような事業があった場合には、それぞれ地域協議会の中で横の情報の共有ということがありますから、その事業について地域協議会で検討して、地域で事業を行う、その事業者をバックアップしていこうと、手伝っていこうと、そういう関係じゃないかと思えますけれども。</p>
N委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>いろんなご意見が出ましたが、O委員、P委員も委員のお立場なのですが、同時にこれを受け取って、責任がおありなので、ご発言をお願いしたいと思います。</p>
O委員	<p>いよいよ答申をいただく最終段階を迎えまして、改めて御礼申し上げたいと思います。一度答申をいただきましたら、区長から御礼と感想を申し上げることとなると思いますが、実現する決意を述べてもらえればそれ以上のことはないわけで、無論区としては区長にご決断をいただきたいと思いますが、ただ、今のご質問等をお聞きしておりまして、新たに地域協議会という組織を立ち上げますが、すべて地域協議会で何でもかんでもそこにゆだねて解決するということでは私はないと思うのです。</p> <p>ですから、やはりそこには区の線引きもあるでしょうし、やってみればわからないところもあると思うのです。そのためにモデル実施をやるということになりまして、そこでいろんな課題を解決すると。</p> <p>そのために議会にも報告したり、あるいは皆様方にも状況をお話しするというふうな進め方になるのではないかなというふうに思いますが、いずれにしましても、モデル実施のための予算を計上いたしましたので、3地区なのですけれども、改めてきちんと真摯に取り組むということが、委員の皆様方に対するお答えかなというふうに思っておりますので、区長とまたこの問題についてどう対処するか、改めてきちんと検討したいと思います。</p> <p>本当に長時間ありがとうございました。</p>
P委員	<p>本当に長い間ご議論いただきまして、おまとめいただきましてありがとうございました。特に地域協議会、非常に先程から話に出ておりますように、悩ましい問題でございます。特に町会の関係とか区民ひろばの関係をどう整理するかというので、これを考え出すと眠れないような課題ではあるのですが、非常にわかりやすい形で、大変だなというふうに思います。今後、要するに、O委員からも今話がありましたように、これを十分理解しながら、そういった団体との調整を図りながら進めていく事務局の役割が非常に大きくなるのではないかと思います。現在、やっております担当が続ければうまくいくのではないかと考えている次第でございます。</p> <p>なお、これから協働モデル事業、これも従来から従来のように役所の安上りのための手段、こういったもので進めると、これはやはり本来のあるべき姿ではないので、こういった場に、きちんと協働のプロセスを重視するような形で評価をしながら、協働事業を進めていくという、これは非常に大事なことだと思います。従いまして、これをまず先程話がありあましたように、行政が変わらなければいけないと。行政の方がまず変わらなければいけないということは、これは非常に重要なので、事務局の力量が問われる。この意味</p>

P委員	でも、今担当している課長がやっただけであれば多分成功するのではないかと。
会長	おっしゃるとおりで、これを実施していく金の話を、人と話と、豊島区に限らず、今すべての役所が大変な条件、表にあるということは重々理解しますが、これをきちんとやるとおっしゃったのですね、今。
O委員	ええ、モデル実施できちんと検証してまいりますので。
会長	それは安心しました。そういうことでありますならば、これで最終答申をまとめていくということになりますが、当面の取りまとめ方について、事務局から説明をお願いします。
区民部副参事	<p>3. 最終答申の取りまとめ日程について</p> <p>今日の次第の方に説明しておりますけれども、2月26日の第11回委員会が最終で答申ということになります。それまでに今日のご意見を踏まえまして、答申案を作成し、会長、部会長にご相談の上、内容を固めて皆様のところには大体20日ぐらいを目途に答申案を事前送付させていただきまして、今日いろいろご意見いただきましたが、特にこの部会報告についてご異論ということではございませんというふうに受けとめておりますので、これを答申としてまとめていくということをしていただいて、それで事前送付に対してまたご意見がありましたら、事務局をお願いいたしますが、次回は最終答申文を提出するという段取りで進めさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>今、説明ありましたとおり、本日の会合でそれぞれの部会から示された部会報告の内容に関しましては、これで了承ということで、よろしゅうございますね。“てにをは”が間違っているのを見つけたとか、そういうことがありましたら、ご指摘願いたいのですけれども、もう実質的な修正は必要ないだろうということで、とってこれを2つくっただけというようなこともないわけですから、一応体裁を整えて最終報告の形にするということは私と部会長と事務局の方にお任せを願えればと思いますが、よろしゅうございましょうか？ それでは、その最終報告答申案文を議会に入る一週間前ぐらいには報告してお目通しいただくという段取りで、そこにまとめたいと思っております。</p> <p>先程、部会長が言っておられたように、これは条例に基づく委員会として設置されていて、最終答申で一つ仕事が終わるけれども、それで条例が消えてなくなるわけではないということですね。これを受け取って、その後どうなったのかという部分に関しては、区には条例上の義務がある。フォローする義務があるなど。それを具体的にどうするかということは、今具体的には決まっていなくても、漫然と放置されるということはありませんね。</p>
会長	<p>4. 閉会</p> <p>それでは、次回がいよいよ最終回になります。お忙しい時期かとは存じますが、2月の26日、ぜひ出席賜りますようよろしくお願いいたします。それでは本日はこれにて閉会とさせていただきます。</p>
会議資料	<p>会議資料10-1 次第</p> <p>会議資料10-2 最終答申に向けた部会報告（概要）</p>